

平成 22 年度科学技術関係予算の編成に向けて

平成 21 年 12 月 9 日
総合科学技術会議

熾烈な国際競争を勝ち抜くため、近年海外主要国が科学技術関係予算を着実に拡大させている中で、資源に乏しく、少子高齢化が進展している我が国が環境と経済が両立した持続可能な成長を実現し、国民に安心できる質の高い生活を提供するためには、科学技術の発展により様々な課題を解決していかなければならない。

特に、現在は、我が国の経済・産業及びそれらを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、また鳩山内閣総理大臣が提唱した「全ての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築および意欲的な削減目標の合意を前提として、温室効果ガスを 2020 年までに 1990 年比で 25% 削減する」という目標の達成を目指しており、一層科学技術の果たす役割は大きいものがある。

従って、我が国は、グリーンイノベーションの推進により低炭素社会の構築に不可欠な産業を育成し、新たな雇用も生み出していくなど、経済社会を低炭素社会へと転換していくことが重要である。

一方、科学技術は我が国の経済成長や国民の健康で豊かな暮らしの基盤であるが、革新的研究の成功や研究成果が実社会で活用されるまでには多くの人々の長期間の絶え間ない努力を要するものであり、長期的に科学技術をいかに振興していくかという視点が科学技術予算には必要であることに留意すべきである。

以上の認識のもと、平成22年度においては、厳しい財政状況も踏まえつつ、継続的、安定的かつ効果的に科学技術政策を実施することが極めて重要であることを認識し、必要な科学技術関係予算の確保に努めるとともに、以下の取組みによりメリハリのきいた質の高い予算を編成し、鳩山内閣総理大臣の所信表明において示された「科学技術で世界をリードする」を実現し、国民生活の質を一層向上させて国民の期待に応えていく必要がある。

1. 平成 22 年度の重点課題

今年の資源配分方針においては、環境と経済が両立する社会を目指すグリーンイノベーションの推進を最重要政策課題に位置付け、低炭素社会の構築に努めることとした。

また、人の命を大切にする健康長寿社会の実現を推進するとともに、地域科学技術施策、社会還元加速プロジェクト、革新的技術、科学技術外交を重点的に推進すべき課題に位置づけた。さらに、基礎研究や科学技術人材育成の強化等を最

重要政策課題や重点的に推進すべき課題を支える重要な基盤的課題として、推進することとした。

そして、総合科学技術会議は、各府省に対し、本資源配分方針を示して、最重要政策課題等に資源を重点化、施策の必要性の吟味を求めるとともに、一層の府省間連携強化、基礎研究と実用化の一体的推進に努めることを求めたところである。

2. 最重要政策課題への戦略的重点化等によるメリハリの効いた予算編成

平成22年度の科学技術関係予算の概算要求に対しては、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員（以下「大臣・有識者議員」という。）は、府省単位での科学技術予算概算要求の基本的考え方等についての確認を行うとともに、個別施策について各府省からヒアリングを実施した上で優先度判定等を行った。なお、この優先度判定等については、各府省からのヒアリングはマスコミに対して公開したほか、パブリックコメントの募集を実施するなど、科学技術関係予算に係る予算編成のプロセスの透明化に配慮した。

新規施策に対する「優先度判定」では、各施策について、S・A・B・Cの4段階で判定を実施したが、各段階の評価のバランスを改善したほか、最重要政策課題を高く評価し、優先度の高いS評価の62%（件数ベース）とするなどこれまで以上の重点化が推進されたようにした。

また、継続施策では、「優先」「着実」「減速」を峻別するとともに、科学研究費補助金など基盤的施策や国家基幹技術等重要性が高い施策については、その重要性及び予算規模の大きさに鑑み、資源配分方針を踏まえて内容を詳細にチェックし、改善事項・留意事項等について指摘を行い、継続施策の推進について優先度がわかるようにしている。

各府省は、この優先度判定等をも勘案し予算措置を行うとともに、施策実施に当たって、優先度判定等における見解等を踏まえた取組を行うべきである。

【新規施策】

S：特に重要で積極的に実施すべきもの、

A：重要で着実に実施すべきもの、

B：必要な施策であり効果的・効率的に実施すべきもの

C：一部見直して実施すべき或いは実施すべきでないもの

【継続施策】

優先：優先して資源を配分すべきもの

着実：現在の実施計画を着実・効率的に実施すべきもの

減速：現在の計画を見直し、事業の推進を減速すべきもの

3. 独立行政法人、国立大学法人等の活動に対する予算措置

科学技術関係活動の中核的実施主体である独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の活動を支える運営費交付金等を適切に確保していくことは重要である。

総合科学技術会議は、これら法人の特性や研究・教育活動への影響等に十分配慮しつつ、「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成20事業年度）に関する所見」をまとめており、関係府省の協力の下、各法人において関係者間に十分周知され、各法人における今後の運営改善に役立てることを求める。

4. 類似施策の整理統合、不合理な重複や過度の集中を排した資金配分の徹底等

研究費を所管している各府省及び研究開発法人は、平成20年1月に供用開始された府省共通研究開発管理システムを活用し、研究費配分の不合理な重複や研究費の過度の集中排除を徹底するとともに、研究者が研究活動に集中できるよう資金運用の弾力化、資金執行にかかる事務の効率化等の環境整備に努める必要がある。

また、今後、各府省においては、府省間及び省内で科学技術関係施策について、施策内容の重複の有無、施策の連携・整理統合の可能性について検討し、施策の効率的推進に努めていく必要がある。

さらに、競争的資金については、総合科学技術会議の示す方針に基づき、各競争的資金が共通して重点的に配分すべき分野や資金の使用ルール等の統一化の取組を進めることが必要である。

5. 科学技術関係施策に関する国民との双方向のコミュニケーションの促進

国の政府研究開発投資が、国民生活の向上にいかに貢献しているかについて、国民の理解・支持を得ることが将来に亘る科学技術の振興に不可欠である。

各府省は、自ら行う科学技術政策の意義について、その成果が人類にもたらす新たな知見、新たに開発された技術により可能となる生活の質の一層の向上等を国民にわかりやすく説明すべきである。また、国民のニーズを把握して施策の企画立案に活用するために、国民への説明と並行して、広く国民から科学技術政策に関する意見を聴取する双方向のコミュニケーションを行うことが重要である。また、研究成果の社会への展開を円滑に進め、実際に研究成果を国民が享受していることを確認することも重要である。

総合科学技術会議としても、引き続き科学技術関係予算に係る予算編成のプロセスの透明化を図ることなどにより国民への説明と理解の獲得に一層努めていく。